

公民館への指定管理者制度の導入について（素案）

資料1-2 (平成27年度第3回社会教育委員会議使用資料)

1 現状と課題

(1)本市の公民館の現状

ア 利用者数(図書室を除く)、講座数、図書貸出冊数等の減少傾向

- ・年間100万人を超える多くの市民が利用しているが、新規利用が少なく、平成21年度を境に減少傾向。
- ・講座数・延受講者数は、ボランティアの活用等により一時増加したもの、その後減少傾向。
- ・図書貸出冊数については、平成21年度を境に減少傾向。

項目	H16年度	H21年度	H24年度	H25年度	H26年度
利用者数(人)	1,169,935	1,236,779	1,185,863	1,140,863	1,168,942
講座数(件)	1,045	727	825	782	779
延受講者数(人)	66,033	39,679	48,363	44,284	42,190
図書貸出冊数(冊)	922,757	1,035,648	994,998	944,802	925,882

イ 管理運営費(決算額・正規職員人件費を除く)の減少傾向

- ・全体的に減少傾向であり、特に報償費(講師謝礼)・図書費・消耗品費・修繕費は減少幅が大きく、十分な管理運営ができない状況である。

ウ 職員の異動による継続性・専門性の確保の難しさ

- ・市の人事制度では、異動が必須であり少人数職場であることから、公民館に専門職員の配置や社会教育主事等の資格を取得させることが難しい。

エ 施設の老朽化の進行

- ・築40年以上の施設が8施設(犠橋除く)、築30年以上40年未満の施設が18施設あり、老朽化が非常に進行している。

(2)課題(公民館を取り巻く状況)

ア 時代の変遷による生涯学習ニーズの多様化

- ・急速に変化・多様化する現代社会において、多岐にわたる生涯学習ニーズに対応する必要がある。

イ 地域コミュニティの希薄化

- ・住民同士のつながりの希薄化、地域団体役員の高齢化・固定化等が進んでおり、地域課題の解決を担う人材の育成や、地域の関係者が幅広く参加協働できる仕組みづくりが求められている。

ウ 厳しい財政状況

- ・市債の返済のピークと市税の大幅な減収が重なるという危機的な状況は、徹底した行財政改革により脱したもの、公債費の高止まりのほか、生活保護費や介護・子育ての分野などでの扶助費の増加等により引き続き厳しい財政状況にある。

2 今後の方向性

- 幅広い市民の多様な利用に供する、より魅力的な「地域の総合交流拠点」として位置づけ、地域を結ぶ地域の拠点施設としての使命を果たすため、社会教育施設として、さらなる機能向上を図る。
- 予算の減少傾向のなか、とりまく課題に対応するため、効率的な管理運営手法の活用を図る。

方向性

- (1)効率的な管理運営手法の活用
- (2)多様化する生涯学習ニーズへの対応
- (3)社会教育の手法による地域コミュニティの活性化

※受益者負担の設定について

有料化については、公平性の観点や有料化した場合の影響など、様々な視点から、慎重に判断すべきものと考える。

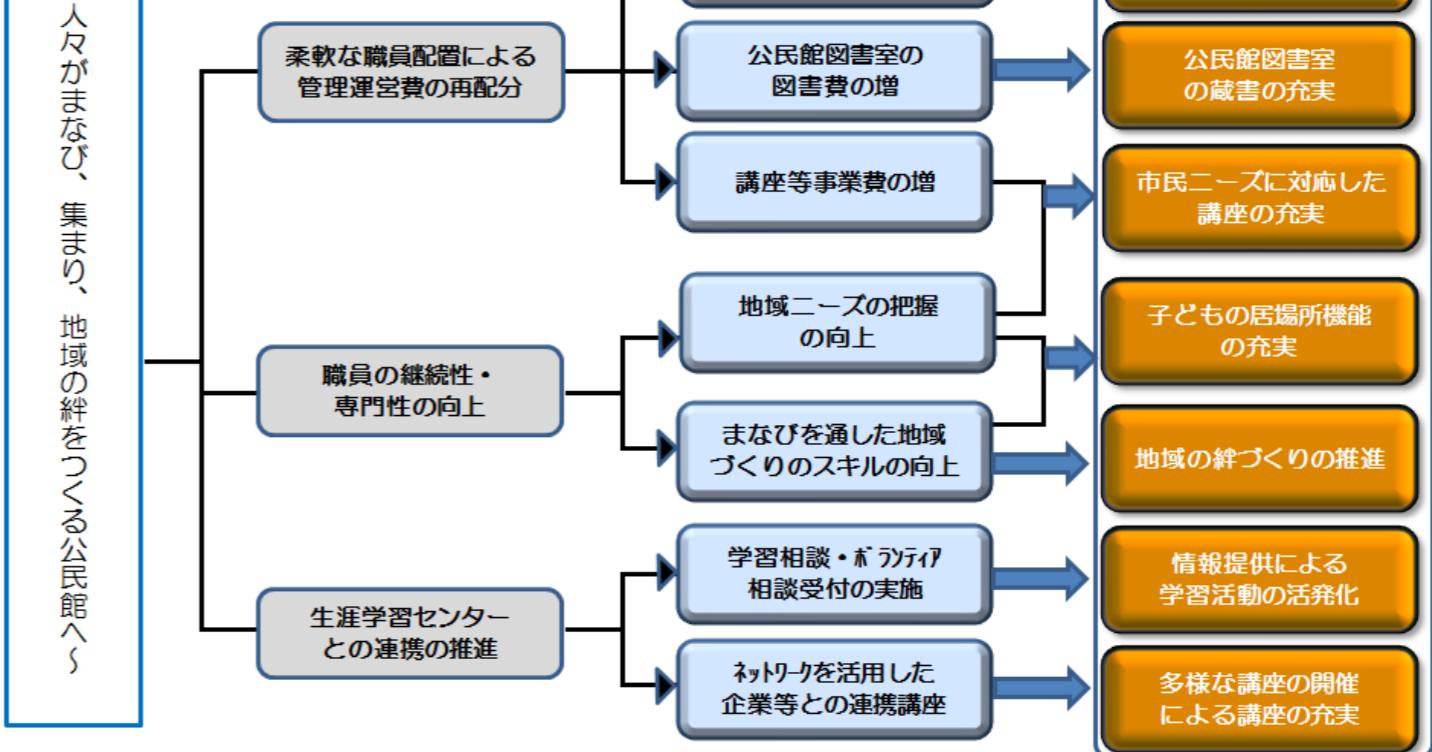
3 指定管理者制度の導入について

多様化する生涯学習ニーズに対応し、社会教育により地域コミュニティを活性化するためには、効率的な管理運営手法を活用する必要があるため、下記のとおり指定管理者制度を導入する。

- 1 指定管理者制度(非公募)を導入し、教育振興財団を指定管理予定候補者とする。
- 2 指定管理者制度導入後、公民館運営の透明性や公平性が確保でき、対象地域の合意形成等の条件が整った地域をモデルに、「地域参画」を導入する。地域課題や現代的課題を解決するための講座やイベントの企画立案等に地域住民が参画し、その活動の成果を地域に還元する。

基本施策

指定管理者制度導入のメリット



1 柔軟な職員配置による管理運営費の再配分

業務内容に応じた柔軟な職員配置により管理運営費を再配分し、十分な管理運営が可能となるよう修繕料・消耗品費・図書費・報償費等を確保する。

これにより、経年劣化に歯止めをかけ快適な施設環境を確保するとともに、公民館図書室の蔵書の充実、市民ニーズに対応した魅力的な講座の充実などが図られる。

2 職員の継続性・専門性の向上

すべての職員が教育分野に携わることで、人事異動があっても同様の業務に継続して従事することにより経験やノウハウを蓄積することが可能となるとともに、社会教育主事等の資格の取得や研修の受講を積極的に行うことが可能となることから、職員の継続性・専門性の向上が可能となる。

これにより、地域のニーズや課題を把握するスキルや、地域課題解決に向けた地域づくりのスキルが向上するため、講座の充実、(子どもの居場所が必要な地域で)子どもの居場所機能の充実、地域の絆づくりの推進が図られる。

3 生涯学習センターとの連携の推進

本市の生涯学習の中核施設である生涯学習センターと連携し、生涯学習広場における生涯学習相談、ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるボランティア相談のノウハウの活用により、公民館でも学習相談・ボランティア相談を受け付け、市民の求める情報を提供し、学習活動の活発化が図られる。

また、大学、企業、NPO法人等との豊富なネットワークを活用し、企業等との連携講座を公民館でも開催することにより、多様で専門的な講座を求めるニーズへの対応を図る。

さらに、全市的に施策として実施している講座等を、各館でそれぞれ企画している事例があるが、それを公民館本部が一元化して企画することにより、講座の実施を効率的に行うことができる。